　　　年　　月　　日

日本産業衛生学会産業看護部会

研究活動費助成金の使用にあたっての承諾書

日本産業衛生学会産業看護部会長

　五十嵐　千代　殿

私　　 　 　　　　（自署）は、2022年度日本産業衛生学会産業看護部会研究活動費助成金による研究を遂行するにあたり、使用可能用途、使用可能期間および採択後の義務（下記に記載）を理解し、これを遵守いたします。また、公正かつ効率的に使用するとともに、研究において不正行為を行わないことを約束いたします。

□　研究成果報告書と費用の使途報告書は研究費助成を受けた

翌年2月20日までに提出する。

□　研究成果は、助成期間終了後1年以内に、日本産業衛生学会、日本産業衛生学会全国協議会、日本産業衛生学会所属地方会の３つのうちいずれかに発表または産業衛生学雑誌に投稿する。

□　フォーラム等に掲載する資料（研究成果と研究活動場面）を作成、提出する。

※採択後の義務にチェックを入れる。研究代表者が自署し、郵送にて提出すること。